令和６年度
給与支払報告書
作成の手引

１．　令和６年度給与支払報告書（総括表・個人別明細書）の提出について ..... - 1 -

２．　給与支払報告書（個人別明細書）の記入のしかた ..... - 2 -

３．　給与支払報告書（総括表）の記入のしかた ..... - 10 -

（１）　【一般の総括表】 ..... - 10 -

（２）　【多摩市独自の総括表】 ..... - 11 -

（３）　【普通徴収切替理由書】 ..... - 12 -

４．　給与支払報告・特別徴収に係る給与所得者異動届出書の提出について ..... - 13 -

多摩市役所市民経済部課税課市民税係

ＴＥＬ：０４２－３３８－６８２１（直通）

１．　令和６年度給与支払報告書（総括表・個人別明細書）の提出について

提出期限　令和６年１月31日(水)

※期限以降に提出された場合、６月からの特別徴収に間に合わない場合があります。

提出書類

1. 給与支払報告書（総括表）
2. 給与支払報告書（個人別明細書）
3. 普通徴収切替理由書（普通徴収分がある場合）

提出先　受給者が令和６年１月１日現在居住する市区町村

注意事項

・給与支払報告書の提出は、１月１日時点において給与の支払いを受ける方に加え、年の途中で退職した方も対象になります。

・事業所から提出された給与支払報告書は、**原則として特別徴収**となります。

・普通徴収が認められるのは、当面、以下の基準に該当する方です。

普Ａ　総従業員数が２人以下（他の区市町村を含む事業所全体の受給者の人数で、以下の普Ｂ～普Ｆに該当して普通徴収とする従業員を差し引いた人数）

普Ｂ　他の事業所で特別徴収

普Ｃ　給与が少なく税額が引けない（年間の給与支給額が100万円以下）

普Ｄ　給与の支払が不定期

普Ｅ　事業専従者（個人事業主のみ対象）

普Ｆ　退職者または退職予定者（５月末まで）

※休職、育児休業等により４月１日現在で給与の支払を受けていない方を含みます。

なお、上記基準に該当し普通徴収とする場合、給与支払報告書提出時に「普通徴収切替理由書」を併せて提出してください。そして、個人別明細書の摘要欄に該当する符号を記載してください。

※eLTAXの場合、理由書の提出は不要ですが、摘要欄に符号を記載してください。

・給与支払報告書（個人別明細書）を提出した後に追加又は訂正が生じた場合は、給与支払報告書（総括表）の左上の追加又は訂正の欄に〇をつけ、追加又は訂正した給与支払報告書（個人別明細書）の摘要欄に「追加」又は「訂正」と記載し、一緒に再送付してください。

2.　給与支払報告書（個人別明細書）の記入のしかた

【個人別明細書の記載方法】

⑥ 給与支払報告書（個人別明細書）

※　※種別　※整理番号　※

支払を受ける者　※区分　住所　①　（受給者番号）　（個人番号）　（役職名）　氏名　（フリガナ）

種別	支払金額	給与所得控除後の金額（調整控除後）	所得控除の額の合計額	源泉徴収税額
	内　千　円	②　千　円	③　千　円	内　千　円

(源泉)控除対象配偶者の有無等	配偶者（特別）控除の額	⑥ 控除対象扶養親族の数（配偶者を除く。）			16歳未満扶養親族の数	障害者の数（本人を除く。）		非居住者である親族の数
有　従有　老人		特定	老人	その他		特別	その他	
④	⑤　千　円	人　従人	内　人　従人	人　従人	⑦　人	内　人 ⑧	人	⑨　人

5

社会保険料等の金額	生命保険料の控除額	地震保険料の控除額	住宅借入金等特別控除の額
内　千　円 ⑩	⑪　千　円	⑫　千　円	千　円

（摘要）
⑬

生命保険料の金額の内訳	新生命保険料の金額	旧生命保険料の金額	介護医療保険料の金額	新個人年金保険料の金額	旧個人年金保険料の金額
	⑭　円	⑮　円	⑯　円	⑰　円	⑱　円

⑲

住宅借入金等特別控除の額の内訳							
住宅借入金等特別控除適用数		居住開始年月日（1回目）	年　月　日	住宅借入金等特別控除区分（1回目）		住宅借入金等年末残高（1回目）	円
住宅借入金等特別控除可能額	円	居住開始年月日（2回目）	年　月　日	住宅借入金等特別控除区分（2回目）		住宅借入金等年末残高（2回目）	円

(源泉・特別)控除対象配偶者				配偶者の合計所得			
(フリガナ)	⑳	区分		㉑　円	国民年金保険料等の金額	㉒　円	旧長期損害保険料の金額 ㉓　円
氏名					基礎控除の額	㉔　円	所得金額調整控除額 ㉕　円
個人番号							

⑳

控除対象扶養親族				16歳未満の扶養親族			
	(フリガナ)	区分			(フリガナ)	区分	
1	氏名			1	氏名		
	個人番号				個人番号		
2	(フリガナ)	区分		2	(フリガナ)	区分	
	氏名				氏名		
	個人番号				個人番号		
3	(フリガナ)	区分		3	(フリガナ)	区分	
	氏名				氏名		
	個人番号				個人番号		
4	(フリガナ)	区分		4	(フリガナ)	区分	
	氏名				氏名		
	個人番号				個人番号		

㉖　㉗　㉘　㉙

5人目以降の控除対象扶養親族の個人番号

5人目以降の16歳未満の扶養親族の個人番号

未成年者	外国人	死亡退職	災害者	乙欄	本人が障害者 特別	その他	寡婦	ひとり親	勤労学生	中途就・退職 就職	退職	年	月	日	受給者生年月日 元号	年	月	日
㉚					㉛					㉜		5			㉝			

支払者		
個人番号又は法人番号		（右詰で記載してください。）
住所（居所）又は所在地	㉞	
氏名又は名称		（電話）

（市区町村提出用）

（摘要）に前職分の加算額、支払者等を記入してください。

記入欄名	記載すべき事項
① 支払を受ける者	・【住所】欄 令和 6 年１月１日現在の住民登録地を記載してください。住民登録地と生活の本拠地が異なる場合は、生活の本拠地を記載してください。 ・【(個人番号)】欄 受給者のマイナンバーを記載してください。 ・【氏名】欄・【(受給者番号)】欄 氏名は正確に記載し、必ずフリガナをカタカナで記載してください。受給者番号は、事業所において事務処理などに必要な場合に記載してください。
② 給与所得控除後の金額(調整控除後)	支払金額から給与所得を算出した金額を記載してください。 なお、所得金額調整控除の適用がある場合には、所得金額調整控除の額を控除した後の金額を記載してください。
③ 所得控除の額の合計額	給与所得控除後の金額から控除した、社会保険料控除、小規模企業共済等掛金控除、生命保険料控除、地震保険料控除、障害者控除、寡婦（寡夫）控除、ひとり親控除、勤労学生控除、配偶者控除、配偶者特別控除、扶養控除、基礎控除の額の合計額を記載してください。
④ （源泉）控除対象配偶者の有無等	・【有】欄 年末調整の適用を受けた場合で<u>控除対象配偶者</u>を有するときは〇をつけてください。また年末調整の適用を受けていない場合は<u>源泉控除対象配偶者</u>を有しているときに〇をしてください。 ・【老人】欄 控除対象配偶者が昭和 29 年 1 月 1 日以前の生まれの人は、〇をつけてください。 ※控除対象配偶者 同一生計配偶者（給与所得者と生計を一にする配偶者で合計所得金額が 48 万円以下の人）のうち合計所得 1,000 万円以下の人の配偶者。 ※源泉控除対象配偶者 給与所得者（合計所得金額 900 万円以下）と生計を一にする配偶者で合計所得金額 95 万円以下の方。

⑤　配偶者（特別）控除の額	「給与所得者の配偶者控除等申告書」に基づいて控除した配偶者特別控除額を記載してください。併せて、令和 5 年中の配偶者の合計所得を㉑【配偶者の合計所得】欄に記載してください。 ※受給者本人の合計所得金額が 1,000 万円を超える場合や、配偶者の合計所得金額が 48 万円以下の場合又は 133 万円超の場合には、配偶者特別控除を受けることができません。
⑥　控除対象扶養親族の数（配偶者を除く）	・【特定】欄 年齢 19 歳以上 23 歳未満（平成 13 年 1 月 2 日～平成 17 年 1 月 1 日生まれの人） ・【老人】欄 年齢 70 歳以上（昭和 29 年 1 月 1 日以前の生まれの人） 本人又は配偶者の直系尊属で、本人又は配偶者のいずれかとの同居を常としている人がいる場合は、その人数を点線左側に記載してください。 ・【その他】欄 16 歳以上（平成 20 年 1 月 1 日以前の生まれの人）で、特定扶養、老人扶養親族以外の控除対象扶養親族
⑦　16 歳未満扶養親族の数	扶養親族のうち、16 歳未満の扶養親族（平成 20 年 1 月 2 日以後生まれの人）の数を記載してください。
⑧　障害者の数（本人を除く）	・【特別】欄 点線右側には同一生計配偶者や扶養親族における特別障害者の数を、点線左側にはそのうち同居する特別障害者の数を記載してください。 ・【その他】欄 特別障害者以外の障害者の数を記載してください。
⑨　非居住である親族の数	控除対象配偶者、配偶者特別控除の対象となる配偶者、控除対象扶養親族及び 16 歳未満の扶養親族のうちに、非居住者（国内に住所を有しない方）がいる場合には、その人数を記載してください。
⑩　社会保険料等の金額	・令和 5 年中に給与から控除された額 ・令和 5 年中に支払った国民健康保険料や国民年金保険料等の合計額 ※小規模企業共済等掛金のある場合は、以下のように記載してください。 上段：小規模企業共済等掛金 下段：小規模企業共済等掛金＋社会保険料
⑪　生命保険料の控除額 ⑫　地震保険料の控除額	「給与所得者の保険料控除申告書」に基づいて控除した金額をそれぞれ記載してください。なお、**生命保険料控除がある場合は、それぞ**

	れの支払額を⑭～⑱に記載してください。また、地震保険料控除の旧長期損害保険料の控除がある場合は、支払額を㉓【旧長期損害保険料の金額】欄に記載してください。
⑬　摘要	**・普通徴収希望の場合、「普通徴収切替理由書」の該当する符号の「普A」～「普F」を記載してください。** ・中途就職者で前職のある場合は、前職分の「給与支払者の名称」「支払金額」「社会保険料」「源泉徴収税額」「退職年月日」を記載してください。 ・控除対象扶養親族又は16歳未満の扶養親族が5人以上いる場合は、5人目以降の氏名を記載してください。この場合、氏名の前に括弧書きの数字を付し、「5人目以降の控除対象扶養親族の個人番号」又は「5人目以降の16歳未満の扶養親族の個人番号」に記載する個人番号との対応関係が分かるようにしてください。 　なお、該当する場合は氏名の後に、「(非居住)」、「(年少)」と記載してください。 ・受給者が青色事業専従者の場合は、「青専」と記載してください。 ・合計所得金額が 1,000 万円超の方で生計を一にする配偶者がいる場合は同一生計配偶者の氏名及び同一生計配偶者である旨を記載してください。記載がないと住民税の非課税算定が正しくできない場合があります。 【例　多摩　花美（同配)】 ・配偶者・扶養親族が退職手当等を得た場合は、「退職所得を含まない金額」の記載が必要になります。 【例　(退) 多摩　花美　配偶者　昭44･5･3生　1,000,000円】 　ここに記載する金額は、退職所得を含まない金額です。↑
⑲　住宅借入金等特別控除等の額の内訳	・【住宅借入金等特別控除適用数】欄 　住宅借入金等特別控除の適用数を記載してください。 ・【住宅借入金等特別控除可能額】欄 　住宅借入金等特別控除額が算出所得税額を超える場合は記載をしてください。 ・【居住開始年月日(1回目・2回目)】欄 　居住開始年月日は和暦で記載してください。 ・【住宅借入金等特別控除区分(1回目・2回目)】欄 　適用を受けている住宅借入金等特別控除の区分を次のように記載してください。 　住：一般の住宅借入金等特別控除の場合 　認：認定住宅の新築等に係る住宅借入金等特別控除の場合 　増：特定増改築等住宅借入金等特別控除の場合 　震：東日本大震災によって自己の居住の用に供していた家屋が居住

<table>
<tr><td></td><td>の用に供することができなくなった場合で、平成 23 年から令和 7 年 12 月 31 日までの間に新築や購入、増改築をした家屋に係る住宅借入金等について、震災特例法第 13 条の 2 第 1 項「住宅の再取得等に係る住宅借入金等特別控除」の規定の適用を選択した場合
また、当該住宅の取得や増改築が特定取得に該当する場合は、「(特)」を記載してください。
※「特定取得」とは、住宅の取得等の対価の額又は費用の額に含まれる消費税額等（消費税額及び地方消費税額の合計額をいいます。以下同じです。）が、8%又は 10%の税率により課されるべき消費税額等である場合におけるその住宅の取得等をいいます。</td></tr>
<tr><td>⑳ （源泉・特別）控除対象配偶者</td><td>控除対象配偶者又は配偶者特別控除の対象となる配偶者（年末調整の適用を受けていない場合は源泉控除対象配偶者）の氏名、フリガナ及びマイナンバーを記載してください。控除対象となる配偶者が非居住者（国内に住所を有しない方）である場合には、区分の欄に「〇」を記載してください。</td></tr>
<tr><td>㉒ 国民年金保険料等の金額</td><td>社会保険料控除を受けた国民年金保険料等の金額を記載してください。</td></tr>
<tr><td>㉔ 基礎控除の額</td><td>基礎控除の額は、「給与所得者の基礎控除申告書」から転記してください。ただし、基礎控除の額が４８万円の場合には、転記する必要はありません。
<table>
<tr><th colspan="2">給与所得者の基礎控除申告書</th><th rowspan="2">記載方法</th></tr>
<tr><th>合計所得金額の見積書</th><th>基礎控除の額</th></tr>
<tr><td>2,400 万円以下</td><td>48 万円</td><td>記載不要</td></tr>
<tr><td>2,400 万円超　2,450 万円以下</td><td>32 万円</td><td>320,000</td></tr>
<tr><td>2,450 万円超　2,500 万円以下</td><td>16 万円</td><td>160,000</td></tr>
<tr><td>2,500 万円超</td><td>なし</td><td>0</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>㉕ 所得金額調整控除額</td><td>所得金額調整控除の適用がある場合には、所得金額調整控除の額を記載してください。</td></tr>
<tr><td>㉖ 控除対象扶養親族
㉗ 16 歳未満の扶養親族</td><td>控除対象扶養親族及び 16 歳未満の扶養親族の氏名、フリガナ及びマイナンバーを記載してください。控除対象扶養親族及び 16 歳未満の扶養親族が非居住者（国内に住所を有しない方）である場合には、区分の欄に「〇」を記載してください。
※控除対象扶養親族及び 16 歳未満の扶養親族が 5 人以上いる場合、5 人目以降は⑬【摘要】欄に氏名を記載し、㉘【5 人目以降の控除対象扶養親族の個人番号】欄及び㉙【5 人目以降の 16 歳未満の扶養親族の個人番号】欄にマイナンバーを記載してください。</td></tr>
<tr><td>㉚ 未成年者から勤労学生</td><td>その受給者について該当する事項がある場合は〇を付けてくださ</td></tr>
</table>

までの各欄	い。 ・未成年者 　年齢 18 歳未満（平成 18 年 1 月 3 日以後生まれ）の人 ・乙欄 　2 ヶ所以上から給与の支払を受けており、他の給与の支払者に「給与所得者の扶養控除等申告書」を提出している人など
㉛ 本人障害	本人障害の場合は該当する区分に「〇」を記載してください。
㉜ 中途就・退職	年の中途で就職や退職（死亡退職を含みます。）した人については、その日付を記載してください。なお、令和 5 年中に就職し、同年中に退職した場合、両方に〇をしてそれぞれの日付を二段書きで記載してください。
㉝ 受給者生年月日	受給者の生年月日を必ず記載してください。
㉞ 支払者	支払者の名称と所在地、電話番号及び法人番号を記載してください。 　※個人事業主の場合、右詰でマイナンバーを記載してください。

【記　載　例】

⑥ 給与支払報告書（個人別明細書）

※　※種別　※整理番号　※

支払を受ける者　住所：多摩市桜ケ丘 1－○－○

※区分

（受給者番号）

（個人番号）0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0

（役職名）

氏名　（フリガナ）タマ　イチロウ　多摩　一郎

種別	支払金額	給与所得控除後の金額（調整控除後）	所得控除の額の合計額	源泉徴収税額
	内 4 千 000 円 000	千 2 760 円 000	千 1 993 円 000	内 千 円 0

(源泉)控除対象配偶者の有無等		配偶者（特別）控除の額	控除対象扶養親族の数（配偶者を除く。）			16歳未満扶養親族の数	障害者の数（本人を除く。）		非居住者である親族の数
有	従有	老人	特定	老人	その他		特別	その他	
○			人	従人 内 人 1	従人 人	従人 人	内 人	人	人 1

社会保険料等の金額	生命保険料の控除額	地震保険料の控除額	住宅借入金等特別控除の額
内 120 千 000 円 600 000	千 50 円 000	千 3 円 000	千 38 円 300

（摘要）多摩市永山 2―○―○　株式会社△△商事　令和 5 年 1 月 31 日退職
支払金額 300，000 円　徴収税額 0 円　社会保険料 0 円

生命保険料の金額の内訳								
新生命保険料の金額	円	旧生命保険料の金額	円 100，000	介護医療保険料の金額	円	新個人年金保険料の金額	円	旧個人年金保険料の金額 円

住宅借入金等特別控除の額の内訳									
住宅借入金等特別控除適用数		居住開始年月日（1回目）	年 27	月 10	日 1	住宅借入金等特別控除区分（1回目）	住(特)	住宅借入金等年末残高（1回目）	円 10，000，000
住宅借入金等特別控除可能額	円 100，000	居住開始年月日（2回目）	年	月	日	住宅借入金等特別控除区分（2回目）		住宅借入金等年末残高（2回目）	円

(源泉・特別)控除対象配偶者				配偶者の合計所得	円	国民年金保険料等の金額	円	旧長期損害保険料の金額	円
(フリガナ)	タマ　ハナミ	区分				基礎控除の額	円	所得金額調整控除額	円
氏名	多摩　花美								
個人番号	0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1								

控除対象扶養親族				16歳未満の扶養親族			
	(フリガナ)	氏名	個人番号	区分	(フリガナ)	氏名	個人番号	区分
1	タマ　タロウ	多摩　太郎	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2	○	1			
2					2			
3					3			
4					4			

5人目以降の控除対象扶養親族の個人番号

5人目以降の16歳未満の扶養親族の個人番号

未成年者	外国人	死亡退職	災害者	乙欄	本人が障害者 特別	本人が障害者 その他	寡婦	ひとり親	勤労学生

中途就・退職					受給者生年月日				
就職	退職	年	月	日	元	号	年	月	日
○		5	2	1	○	○	60	3	15

（市区町村提出用）

支払者		
個人番号又は法人番号		（右詰で記載してください。）
住所（居所）又は所在地	多摩市関戸 3 －○－○	
氏名又は名称	株式会社　□□商事	（電話）042－×××－××××

（摘要）に前職分の加算額、支払者等を記入してください。

＜提出前に再確認してください＞

- 個人番号を記載しましたか。
- 【住所】欄に、令和６年１月１日現在の住民登録地又は生活の本拠地を記載しましたか。
- 氏名のフリガナを「カタカナ」で記載していますか。
- 生年月日は記載しましたか。

摘要欄についての確認事項

- 前職がある方は、前職分の「支払者の名称」「支払金額」「社会保険料」「源泉徴収税額」「退職年月日」を記載しましたか。
- 普通徴収とする方は、【摘要】欄に普通徴収切替理由書の該当する符号を記載しましたか。
- ５人目以降の扶養親族の氏名、個人番号を記載しましたか。
- 青色専従者給与の方は「青専」と記載しましたか。
- 合計所得 1,000 万円以上の方で生計を一にする配偶者がいる場合、同一生計配偶者の氏名及び同一生計配偶者である旨を記載しましたか。【例　多摩　花美（同配）】
- 配偶者・扶養親族が退職手当等を得た場合、「退職所得を含まない金額」を記載されましたか。【例　（退）多摩　花美　配偶者　昭 44･5･3 生　1,000,000 円】
  ここに記載する金額は、退職所得を含まない金額です。↑

eLTAX を利用して給与支払報告書を提出される場合の注意

- 特別徴収の場合は必ず、正確に「指定番号」を記載してください。なお、新規に特別徴収を開始される（指定番号が無い）場合は記載不要です。
- 人的控除欄の記載について「従たる給与（副業）から控除している人的控除」の欄は、使用されないようにお願いします（他の課税資料との合算時に人的控除が正しく合算されない場合があります）。
- 追加、訂正、取消の給与支払報告書を送る場合は必ず「訂正表示」の欄にて「追加」「訂正」「取消」を指定して送ってください（追加訂正で処理すべきものを「新規」で送付しますと、先に送ったものと重複してしまい、金額等が二重にカウントされてしまいます）。
- 「死亡退職」「災害者」「外国人」の欄は使用されないようにお願いします。
- 丙欄給報の場合はその旨「摘要」欄への記載をお願いします。
- 租税条約の場合は「条約免除」の欄への記載をお願いします。
- 普通徴収とする場合は、摘要欄に普通徴収切替理由書の該当する符号の記載をお願いします（**普通徴収切替理由書の送付は不要です**）。

その他、eLTAX の使い方の詳細については地方税ポータルシステムのホームページ等をご参照ください。
https://www.eltax.lta.go.jp/

3.　給与支払報告書（総括表）の記入のしかた

総括表は、市区町村提出用の給与支払報告書（個人別明細書）と一緒に市役所に提出してください。

※普通徴収分がある場合は、普通徴収切替理由書も併せて提出してください。

（１）　【一般の総括表】

令和６年度（令和５年分）給与支払報告書（総括表）　**1月31日**までに提出してください。提出は、A5サイズで1枚です。

追　加　①
訂　正

令和　　年　　月　　日提出　　長殿

指定番号
⑧

給与の支払期間	令和　　年　　月分から　　月分まで		
給与支払者の個人番号又は法人番号	②		
フリガナ		事業種目	
給与支払者の氏名又は名称		受給者総人員	⑤　人
所得税の源泉徴収をしている事務所又は事業の名称	⑥	報告人員 特別徴収対象者	人
フリガナ	③	報告人員 普通徴収対象者（退職者）	⑦　人
同上の所在地	〒	報告人員 普通徴収対象者（退職者を除く）	人
		報告人員 報告人員の合計	人
給与支払者が法人である場合の代表者の氏名		所轄税務署名	税務署
連絡者の氏名、所属課、係名及び電話番号	④　課　係 氏名 （電話　　）	給与の支払方法及びその期日	
関与税理士等の氏名及び電話番号	氏名 （電話　　）	納入書の送付	必要・不要

① 追加報告の場合は追加、訂正の場合は訂正にそれぞれ○をつけてください。

② 給与支払者の個人番号又は法人番号を記載してください。
　※個人事業主の場合は個人番号を右詰で記載してください

③ 給与支払者の郵便番号、所在地、名称、フリガナを記載してください。
　※事業所の名称が英語やアルファベットの場合であっても、フリガナをカタカナで記載してください。

④ 内容について問い合わせをする場合がありますので、担当者名と連絡先を必ず記載してください。

⑤ 【受給者総人員】欄には、令和６年１月１日現在、給与等の支払を受ける方の総人員数（多摩市外の方も含む）を記載してください。

⑥ 【報告書人員】欄には、多摩市の給与支払報告書を提出する人数を記載してください。

⑦ 【普通徴収対象者（退職者）】欄には、【報告書人員】のうち退職者がいる場合、その人数を記入してください。

⑧ 前年に多摩市で特別徴収の実績があった場合は特別徴収義務者指定番号を必ず記載してください。

（２）　**【多摩市独自の総括表】**

多摩市で作成した独自の総括表は、令和 5 年 10 月 19 日現在、多摩市の特別徴収義務者となっている事業所に対し、11 月中旬に発送予定です。

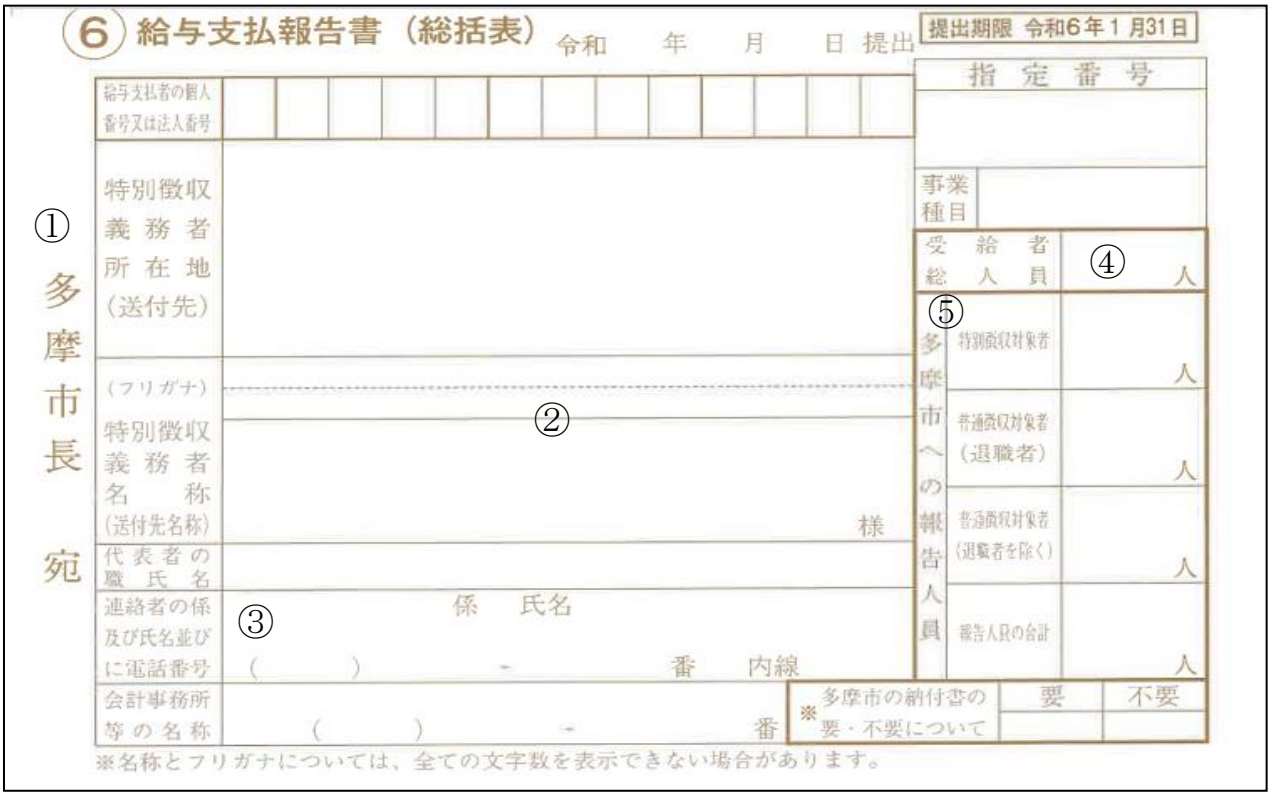
⑥ 給与支払報告書（総括表）　令和　年　月　日 提出　提出期限 令和6年1月31日

① 多摩市長宛	給与支払者の個人番号又は法人番号		指定番号
	特別徴収義務者所在地（送付先）		事業種目
	（フリガナ） 特別徴収義務者名称（送付先名称） ② 様		受給者総人員 ④ 人
	代表者の職氏名		⑤ 多摩市への報告人員：特別徴収対象者 人
	連絡者の係及び氏名並びに電話番号 ③ 係　氏名 （　　）　－　　番　内線		普通徴収対象者（退職者） 人
	会計事務所等の名称 （　　）　－　　番	※多摩市の納付書の要・不要について	要 / 不要
			普通徴収対象者（退職者を除く） 人
			報告人員の合計 人

※名称とフリガナについては、全ての文字数を表示できない場合があります。

- 青色申告会に加入されている事業者や会計事務所等に依頼している事業所は、この総括表を、青色申告会または会計事務所等に必ず提出してください。
- 総括表の印字内容に変更、誤りがありましたら朱書きで訂正してください。

① 給与支払者の個人番号又は法人番号を記載してください。
※個人事業主の場合は個人番号を右詰で記載してください。

② 給与支払者の郵便番号、所在地、名称、フリガナを記載してください。
※事業所の名称が英語やアルファベットの場合であっても、フリガナをカタカナで記載してください。

③ 問い合わせをする場合がありますので、担当者名と連絡先を必ず記載してください。

④ 【受給者総人員】欄には、令和 6 年 1 月 1 日現在、給与等の支払を受ける方の総人員数（多摩市外の方も含む）を記載してください。

⑤ 【多摩市への報告人員】欄には、多摩市に提出する給与支払報告書（個人別明細書）の特別徴収分、普通徴収切替理由書に記載した人数をそれぞれ記載してください。

（３）　【普通徴収切替理由書】

普通徴収切替理由書（兼仕切書）

※給与支払報告書と併せて提出してください。

市区町村名	多摩市	指 定 番 号	
事 業 者 名			

符　号	普　通　徴　収　切　替　理　由	人　数
普A	総従業員数が2人以下 （下記「普B」～「普F」に該当する全ての（他市区町村分を含む）従業員数を差し引いた人数）	人
普B	他の事業所で特別徴収（乙欄該当者など）	人
普C	給与が少なく税額が引けない（年間の給与支給額が100万円以下）	人
普D	給与の支払が不定期（例：給与の支払が毎月でない）	人
普E	事業専従者（個人事業主のみ対象）	人
普F	退職者又は退職予定者（5月末日まで）及び休職者	人
合　計		人

○　普通徴収とする場合は、個人別明細書の摘要欄に該当する符号（普A、普Bなど）を記入してください。

○　**この普通徴収切替理由書の提出がない場合、原則どおり、特別徴収対象者となります。**

切り取り線

【普通徴収切替理由書の記入提出要領】

1　この普通徴収切替理由書は、当面、普通徴収を認める基準（普A～普F）を示すものです。

2　当面、普通徴収を認める基準に該当し、かつ普通徴収を希望する方がいる場合は、該当する理由の右側「人数」欄に、**多摩市における普通徴収の人数**を記入し、**給与支払報告書と併せて提出してください。**

3　特別徴収に該当する方と普通徴収に該当する方がある場合は、仕切書として普通徴収の方の個人別明細書の上に挿入し総括表や他の個人別明細書と合冊して提出してください。

4　普Bは、主たる給与から合算されて特別徴収となる乙欄該当者などが対象となります。

5　eLTAX等の電子媒体で給与支払報告書を提出する場合は、該当する方の「普通徴収」欄に必ずチェックを入力してください。また、摘要欄に該当する普通徴収切替理由の符号（普A～普F）を記入願います。　（※ 普通徴収切替理由書の添付は不要です。）

6　符号「普F」欄の休職者とは、休職により4月1日現在で給与の支払を受けていない場合に限ります。

4.　給与支払報告・特別徴収に係る給与所得者異動届出書の提出について

提出しなければならない場合

(1)　多摩市に給与支払報告書を提出した後、令和 6 年 4 月 1 日までの間に退職・転勤等により、給与の支払を受けなくなった者が生じた場合

⇒令和 6 年 4 月 15 日までにご提出をお願い致します。

(2)　令和 6 年 1 月 1 日から 4 月 30 日までの間に退職等により特別徴収ができなくなった者に未徴収税額がある場合

⇒令和５年度の未徴収税額を一括徴収することが義務づけられています。

(3)　令和 5 年 12 月 31 日までの退職等(特に海外出国)により特別徴収ができなくなった場合

⇒未徴収税額を一括徴収してくださるよう、ご協力をお願いします。

(4)　上記のほか、各種異動が生じた場合

提出先

令和 5 年度特別徴収している市区町村	令和 6 年度給与支払報告書を提出した市区町村	異動届出書の提出先
多摩市	多摩市	令和 5 年度分→多摩市 令和 6 年度分→多摩市
多摩市	他の市区町村	令和 5 年度分→多摩市 令和 6 年度分→他の市区町村
他の市区町村	多摩市	令和 5 年度分→他の市区町村 令和 6 年度分→多摩市

●4 月以降に異動があった場合も、異動した日の翌月 10 日までに給与所得者異動届出書を提出してください。

●提出が遅れますと、在籍していない方の令和 6 年度市民税・都民税特別徴収税額の通知書が届き、ご迷惑をおかけすることになりますのでご注意ください。

※特別徴収税額データ（副本）の廃止について

令和 3 年度税制改正により、令和 6 年度以降、光ディスク等による特別徴収税額データ（副本）の送付は廃止となります。令和 6 年度以降に電子での税額通知を希望する場合は、地方税ポータルシステム「eLTAX（エルタックス）」をご利用ください。

なお、令和 6 年度以降、特別徴収税額データ（副本）　書き込み用の光ディスクを同封して送付された場合は、データの書き込みを行わず、そのまま返送しますので、ご了承ください。

※　特別徴収の各種届出用紙について

多摩市では、特別徴収の各種届出用紙につきましては、多摩市公式ホームページからダウンロードをお願いしております。

多摩市役所ホームページ　個人住民税の特別徴収に関する書類ＵＲＬ
https://www.city.tama.lg.jp/0000005420.html